

## 令和4年度第3回秦野市障害者支援委員会議事録

- 日 時 令和5年2月14日(火) 午前10時～午前11時30分
- 場 所 秦野市役所西庁舎3階大会議室
- 議 事 (1) 秦野市障害者支援懇話会部門報告について  
(2) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター活動報告について  
(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取組みについて  
(4) 令和5年度に向けて  
ア 障害者福祉計画等について  
イ インクルーシブ公園について  
ウ 2025年デフリンピック東京大会について  
エ 組織体制について  
(5) その他

出席者 別紙委員名簿のとおり

\*欠席：大永委員

\*新任：吉澤委員（障害部会会長交代により中村委員から変更）

(A I 会議録による議事録作成) 要点筆記

### 1 開会

小林課長代理 おはようございます。

定刻よりも少し時間が早いですが、委員の皆様にご出席いただきましたので秦野市障害者支援委員会を始めさせていただきたいと思います。

私は本日の司会を務めさせていただきます、秦野市障害福祉課医療給付担当の小林と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日はお忙しいところ、令和4年度第3回秦野市障害者支援委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本委員会は、新型感染症対策を講じた上で開催させていただき、おおむね午前11時30分には終了したいと思いますので、議事進行につきまして委員の皆様のご協力をお願いします。

それではお手元にあります資料の確認をさせていただきます。ここからは座って説明いたします。

まず次第。次に秦野市障害者支援委員会委員名簿。

続いて秦野市障害者支援懇話会の各部門の協議資料となります。

資料1-1 こども部門

資料1-2 就労部門

資料1-3 相談部門

資料1-4 福祉サービス部門

資料1-5 地域共生部門

資料2 障福ナビだより

資料3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取組みに関する資料

平塚保健福祉事務所秦野センター、湘南西部圏域ナビ、秦野市障害福祉課、それぞれ1枚ずつ、計3枚の資料があります。

資料4 議事(4)令和5年度に向けての関連資料として障害者福祉計画等の策定に関する資料、インクルーシブ公園に関する資料、デフリンピックに関する資料、秦野市障害者支援委員会条例及び規則、最後にカラー版のサービス等利用計画・障害児支援利用計画のリーフレット

以上の資料を配付しています。

過不足等がありましたら挙手をお願いします。

なお、本委員会の委員の出席状況ですが、こども部門長の大永委員から欠席の連絡をいただいています。

そのため、こども部門については、事務局が代理で報告いたします。

本委員会につきまして18名中17名の委員の方々のご出席をいただいていますので、秦野市障害者支援委員会規則第4条第2項により本委員会が成立していることをご報告いたします。

また、昨年12月の民生委員児童委員の改選により秦野市民生委員児童委員協議会の障害部会会長が変更になったことに伴い、秦野市障害者支援委員会の委員が中村委員から吉澤宏次（よしざわひろつぐ）委員に変更となりました。

吉澤委員の委嘱状につきましては、机上に配付をさせていただきましたので、ご了承ください。

それでは、委員の就任にあたり吉澤委員から一言自己紹介をお願いします。

**吉澤委員** 皆さんおはようございます。

この度、民生委員の改正で障害部会の部会長になりました吉澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

**小林課長代理** ありがとうございます。

続きまして、古尾谷福祉部長から挨拶いたします。

**古尾谷福祉部長** 皆様おはようございます。福祉部長の古尾谷です。

本日はお忙しい中、秦野市障害者支援委員会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から本市障害福祉行政にご理解ご協力をいただいておりますことを重ねてお礼申し上げます。

2月も半ばとなり、今日のような真冬の寒い日と春のような暖かな日、これが交互に訪れ始め、春の訪れが待ち遠しい季節となっています。そのような中で3年間という長い間戦ってきました新型コロナウイルス感染症が、5月から季節性インフルエンザと同じ「5類」になることとなり、ようやく出口が見えてきたところです。

今年度はコロナ禍ではありましたが、それぞれの分野できめ細かい配慮があったことで、数年ぶりにスポーツ大会、各行事等が再開されています。

また、緊急時の受け入れ体制の構築に向けての取組み、心のバリアフリーの第一歩となる「広報はだの特集号」の発行など、当事者目線に立った取組みが開始した年でした。

しかし、障害者への理解は始まったばかりです。令和5年度は医療的ケア児の支援体制の整備やグループホームのネットワーク化、さらには精神障害にも対応した地域包括ケアシステム「にも包括」の構築に向けて取り組んでいく予定です。

また、第7期障害福祉計画を初めとします3計画の策定、それから準備の年です。今回の改定は、障害者目線に立った計画とするために利用者のニーズ調査なども実施する予定です。

障害の有無に関わらず、全ての人が地域で自分らしく暮らせるよう、庁内組織、関係機関等との連携をさらに強化し、できるところから着実に進めていきたいと考えています。

引き続き皆様方のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日は、1時間半という短い時間ですが、委員の皆様からの活発なご意見をいただきますようお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

**小林課長代理** ありがとうございます。

なお、前回の支援委員会に引き続き、本委員会におきましてもAI会議録システムを活用して会議の記録を取らせていただきます。そのため、発言される委員の方々はマイクを使用し、冒頭に自分の名前を言ってから発言していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また、マイクを本日2本用意していましたが、1本の調子が悪いので1本のみを発言される方に事務局で回させていただきます。ご不便をかけますがよろしくお願いたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

次第2、会長挨拶。伊藤会長からご挨拶をいただきます。どうぞよろしくお願いたします。

## 2 会長あいさつ

**伊藤会長** 皆さんおはようございます。

今年度、第3回目の障害者支援委員会にお集まりいただきありがとうございます。

本日も、新型コロナウイルス対策として間仕切りがあるために座ってしまうと皆さんの顔が見えづらくなってしまいますので、発言の際には大きく手を挙げていただければと思いますのでご協力お願いたします。

また、マイクが1本ですので、こちらもご協力をお願いしたいと思います。  
部長からもご報告ありました新型コロナウイルスの関連では、つい先日まで、私も入所施設の関係者なのですが、各施設でクラスターの話がだいぶ上がっていたと思います。

でも、来月にはマスク緩和という方針が示され、これからアフターコロナに向けて様々な議論が行われていくと思います。

3年前がどうだったかという単純な発想ではなくて、これまでの経験を踏まえ、これからの新しい時代に向け、どういう政策が必要なのかをしっかりと皆さんと議論してまいりたいと思います。

本日も限られた時間ですが、よろしく申し上げます。

**小林課長代理** 伊藤会長ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行は伊藤会長をお願いしたいと思います。  
どうぞよろしく申し上げます。

### 3 議事録署名人選出

**司会 (伊藤会長)** それでは議事に入ります前に、秦野市障害者支援委員会規則第6条第2項により、本日は石川委員を議事録署名人に指名いたしますので、よろしく申し上げます。

### 4 議事

それでは議事に入ります。

#### (1) 秦野市障害者支援懇話会 部門報告について…資料1

まず、秦野市障害者支援懇話会部門報告について各部門の部門長からご説明をいただきたいと思います。

資料に沿って進めていただきます。

資料1-1、こども部門からですが、大永委員が欠席されていますので、事務局からご報告をお願いします。

#### 【こども部門 資料1-1】

**草山課長代理** 皆様おはようございます。

障害福祉課自立支援担当草山と申します。

ただいま伊藤会長からお話がありました通り、こども部門の大永部門長が欠席されているため代わりに私からご報告します。

着座にて説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

前回の支援委員会以降の活動内容についてご説明いたします。

(3) 具体的活動の報告内容です。

「1) 医療的ケアが必要なケースの課題」の対応では、昨年12月14日に下部組織である第2回医療的ケア児支援者情報連絡会を開催いたしました。

資料をおめくりいただき、会議録をご覧ください。

「1. 秦野市の医療的ケア児等コーディネーター配置運用」について

こちらについて、本市では3つの役割に応じた専門職として「コーディネーター」、「アドバイザー」、「講師」を配置するための予算を令和5年度に計上しました。

「コーディネーター」は委託契約、「アドバイザー」と「講師」は報酬という形で支払われることとなります。

「2. 医療的ケア児を支援する市内の事業所の動向」について

現在、市内で重度の医療的ケアが必要な障害児を対象に、放課後等デイサービス及び児童発達支援事業を実施している事業所である「A事業所」が今年4月に本市から他市に移転することになりました。利用世帯の多くは引き続き、A事業所の通所を希望されていることから、事業所側では同法人の新しい事業所「B事業所」まで送迎する予定です。

撤退理由は、放課後等デイサービスの1か月の利用上限日数が15日までであること、日中一時支援事業を併用利用も実施しましたが、職員配置に応じた収入が見込めず、本市での新規世帯がいなかったこともあり、人件費等の採算が合わないため、運営が厳しく撤退せざるを得ないということです。

なお、利用世帯はA事業所での支援内容に満足しているため、ほとんどの世帯が移転後も引き続き利用を希望している一方で、長距離の送迎は、やはり不安の声があるとのことでした。

医療的ケア児支援者情報連絡会当日は、こども部門の下部組織である児童発達管理者、児発管連絡会の事業所の方にも出席いただき、利用世帯の受入れの可否等についてもご意見をいただきました。

市内の日中一時支援「C事業所」からは一部送迎に課題が残るが、看護師を配置していることから協力していきたいという声がありました。

直近の情報では、いくつかの世帯から問合せがあるようです。

続いて、市内で放課後デイサービス・児童発達支援を行っている「D事業所」では、施設内で車椅子を利用している児童の受入れ対応のためのスペースを確保した上で定員増を行い、併せて看護師の求人募集をかけているということでした。

こちらも直近の情報では、看護師が確保でき、4月からのA事業所の利用世帯の受入れに向け、現在、調整・話し合いの場を持っているということです。

「3. ニーズと事業者のマッチング」及び「4. 支給決定量」について

児童発達支援、放課後等デイサービスのひと月の支給日数、上限日数を踏まえた運用方法について、いくつか質問、意見等がありました。

市からは放課後等デイサービス、児童発達支援、日中一時支援について、その目的や役割が異なっていることがあります。世帯のニーズが変わっていることなどを課題として捉えているとの見解が示されました。

「5. 秦野市の医療的ケア児の実態とその把握」について

来年度からコーディネーターが配置されるため、市や保健所など、それぞれの機関が把握している医療的ケア児の人数について、行政とコーディネーターとで全体数の把握に努めていくことが確認されました。

資料をお戻しいただいて、これを踏まえて1月16日に開催したこども部門では、当事者の立場として、A事業所の撤退を受けて「医療的ケア児が利用できる事業所が減ることが残念だ。」という意見、また、「肢体不自由の児童が利用できる場が少ない。」といった意見が出されました。

一方で、事業者側の意見は、経営面で「看護師を配置すると経営的に成り立たない部分がある。」、また、「看護師の確保も大きな課題になっている。」ということが触れられました。

最後に、コーディネーターへの期待についてです。

「コーディネーターが計画相談員のような役割をしてくれるので、保護者の負担が軽減される。」、また、「医療的ケア児を抱えている世帯を早期に支援に繋げることができる。」というように当事者や事業所側からコーディネーターに寄せる期待が大きいことがうかがえました。

続いて、「2) 障害児通所支援事業所連絡会」について、見学会と意見交換会の実施状況です。

直近では、先ほど医療的ケア児の連絡会で触れました「D事業所」に訪問しています。

説明は以上となります。

**司会 (伊藤会長)** ありがとうございます。ただいま、こども部門に関して事務局からご報告をいただきました。委員の皆さんから確認事項、質問等があれば、お受けいたしますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。今回、A事業所の撤退があったという残念な報告もありましたが、来年度に向けてコーディネーターの配置等、これから期待したいというご意見をいただいています。このことについては、また来年度、継続して活動についての報告をいただけたと思います。

では次に移ります。続いて資料1-2 就労部門。部門長の濱田委員、よろしくをお願いします。

#### **【就労部門 資料1-2】**

**濱田委員** 就労部門を担当しています濱田と申します。

本日はよろしくをお願いします。

では就労部門の活動内容を報告します。

添付しました資料に関しては、第3回就労部門の議事録活動内容になっています。

その後、第4回の就労部門を2月6日に実施しています。その内容とあわせて報告します。

資料の(3) 活動内容の「就労継続支援B型、施設外就労先の見学会について」です。

実際に施設外就労を行っている施設にアポイントメントを取り、見学をさせていただく形を次年度に計画していくことを確認しています。

資料には「E事業者」の社名が載っていますが、調べたところ海老名や大和の方面で実施しているということですので、やはり秦野地域という点を考慮しますと、実際に秦野市内で行っている事業者にアポイントメントを取らせていただき、実際にやっている施設を小グループで見学させていただくという手法が良いのではないかとということです。具体的に施設名をあげて次年度に向けてアポイントメントを取っていく予定です。

次に、工賃向上の取組みについてです。

こちらは商工会議所を通じて、施設内作業や施設外就労のインフォメーションを実施していきたいと考えています。商工会議所が定期的に機関紙を発行しているので、そちらに原稿を寄せてみてはどうかという提案をいただいています。この寄稿は、機関紙が毎月1回発行されているということなので、どういった内容が良いかという具体的な話となりました。

商工会議所からは「まずは障害とは何だろう。」というところからスタートしていくのが良いのではないかと、という意見をいただきましたので、他の部門が作成し、配布していますリーフレット等々も参考にしながら「障害とは何か。」という周知が必要と考えています。

また、障害者雇用率が2024年に大幅にアップするということも含めまして「障害者雇用とは。」といった内容の必要性があることや、「施設内作業や施設外就労の部分をシリーズで載せても良いのではないかと」という意見もいただきましたので、こちらも次年度に向けてどういった内容で展開をしていくかを詰めていく予定です。

続いて、今、国会で議論されている「就労時間の短縮」に係る「就労選択支援事業」があります。

こちらに関しても動向を細かくチェックしながら、今後、重度の判定を受けている利用者であっても短時間の労働でも企業側が障害者枠として受入れが可能となる、障害者自身も生きがいを持ったやりがいのある仕事に就けるといった双方にメリットがあるといった点から、就労部門から各企業への発信を検討していきたいと考えています。

次に、精神障害者、精神的に弱い利用者への対応方法については、精神障害者の方を講師としてお招きし、講習会を開催したいと思っています。

具体的にどのような相談をピアサポーターから受けたいのかを具体的に挙げて欲しいということを「ぱれっと・はだの」の窓口をされている方が言っていましたので、具体的にどういった内容をお願いしようかというところを話し合っています。

就労部門としては、今現在働いている職場はどうか、どれぐらい練習をして今の職に就けたのか、事業所のサポートはどうか、企業のサポートはどんなことがあるか、働くために福祉サービス事業所にどんなサービスがあったらより良かったかを具体的に挙げて講習会を開いていただく予定としています。

その他、直B問題というものがあります。これは、養護学校を卒業した方が直接就労継続支援B型事業所の利用を希望した場合には、就労継続支援B型事業所を利用する前に、就労移行事業所からアセスメントを取ってから就労継続支援B型事業所を利用するという制度です。

こちらに関して、制度について詳しく書かれた分かりやすいリーフレットが現在はない状況であるため、「ぜひ作ってもらえないか。」という声が委員から上がっています。

秦野市独自の内容が分かりやすいリーフレットを作成し、相談支援事業所や各特別支援学校、各施設等に置いてもらい、相談があった際に活用してもらえよう形で作成してはどうかという意見も上がってきていますので、こちらも次年度の課題として取り組みたいと思っています。以上です。

司会 (伊藤会長) ありがとうございます。

就労部門濱田委員からご報告をいただきましたが、ご質問等がある方はお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

就労部門関係、また、国の動向等を踏まえて来年度の課題をこれから取り組んでいただけるという報告でした。

ないようであれば次に移りたいと思います。

続いて資料1－3相談部門について、部門長の小池委員からお願いします。

【相談部門 資料1-3】

小池委員 相談部門の部門長の小池です。よろしくお願いします。

相談部門は資料1-3となっています。

活動内容について、第5回の相談部門が11月11日に行われました。

養護学校との連絡会の開催予定がありまして、それぞれ秦野養護学校、平塚養護学校、そしてインクルーシブ校とサポート校の方々に参加していただき、特に高等部3年生の進路状況の確認を行っています。

やはり養護学校・インクルーシブ校・サポート校とあり、それぞれの状況の違いや進路先の傾向等にも違いがあるという点を共有・理解することができました。

そして、相談支援の方で主任相談支援専門員が配置されていますが、これまで基幹相談支援センターに主任相談支援専門員を配置しようと神奈川県内は取り組んでいましたが、秦野市で特定相談、いわゆる計画相談をしている方が主任相談支援専門員の研修を修了しました。

その方に今後どのように役割を担っていただくか調整する必要があり、以降、相談部門に参加していただくという形で一緒に取り組むことが期待されています。

防災計画についてですが、ハザードマップに記載されている方々の警戒レベルに合わせた対応の周知や地域避難所の設置の必要性、秦野市のLINE登録を周知させるなど、日本相談支援専門員協会で行われた研修をもとに秦野市として災害計画についてどのように取り組んでいくのかも共有していこうと話し合いの場を持っています。

次に、秦野市内に日中支援型のグループホームが3か所あります。

日中支援型として具体的にどのような活動をしているかを、グループホームで作成している個別支援計画の内容を確認しつつ、サービスがどのように提供されているかを確認する必要があるのではないかと考えています。

また、モニタリングの検証などを踏まえた取組みも今後検証していきたいと思っています。

第6回目の相談部門が、11月11日に行われました。

1 2月の相談支援事業所連絡会でグループスーパービジョン、いわゆる事例検討を行い、不登校の子どもについてアイデアを出し合いました。

これからも不登校のお子さんの情報を掴んだ場合にどういう形で連携をとっていけばいいかを検討していきたいと思ひますし、やはり各関係機関との連携が必要になると考えています。

個別の事例を踏まえ、サービス等利用計画の支給量の捉え方をきちんとし、その人に必要な福祉サービスの量をアセスメントしていく必要がある。

例えば、週2回福祉サービスを利用する場合に、月5週で計算をすると4週しかない月は「1週分、余ってしまう。」となります。支給量の範囲内で福祉サービスが利用出来るという考え方だと、その余っている分をサービス等利用計画の計画にない範囲で使ってしまうというような状況も生じている点も踏まえて、その人に必要な福祉サービスを必要な量を提供するように検討しましょう、という流れになっています。

次に、地域生活の支援拠点についてです。ぱれっと・はだのでは、地域生活支援拠点をを行っています。1枚めくっていただいたところに資料を用意いたしました。

地域生活拠点については裏面です。5つの項目があります。障害児者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えた居住支援のための機能として、1相談、2緊急時の受け入れ・対応、3体験の機会・場、4専門的人材の確保・養成、5地域の体制作りを地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築しますという内容です。

その中で、緊急時の受け入れの対応についての取組は、特に福祉サービス部門との連携の中で、どうすれば緊急時に受け入れができるのかを継続的に検討していますが、緊急時に円滑に受け入れることが出来るように平時から短期入所を利用し、事業所と本人がきちんと慣れていくというような形をとれると良いと思ひています。

緊急時として想定されるのは、夜間や休日となりますので、相談支援専門員がついていても相談支援専門員が動けない時間帯となってしまいます。

そのため、「ぱれっと・はだの」の中にコーディネーターを配置し、登録していただいた方をコーディネートしていくという流れを作っています。

元の資料に戻りますが、緊急時に短期の受入れを実施した実績がありましたので報告します。

この事例は、相談支援専門員がついている方でしたが、短期入所がどこにも繋がっていない方でしたので、大変対応に苦慮しました。

いくつかの事業所に受入れの依頼をしましたが、なかなか受入れに繋がらず、結果的には1つの事業所で受けていただきました。姉と障害者本人と2人での生活をしていましたが、姉が急に入院しなければいけない状況になり、1人残された障害者本人をどう対応していくかが課題となった事例でした。

短期入所に繋がったことで緊急時の対応が出来たため、現在は姉が無事退院し、また2人での生活に戻っています。

また、サービス等利用計画と障害児支援計画のパンフレットが完成しました。お手元の資料のカラー刷りのパンフレットになります。

これは元々、平成27年4月以降「適切なサービスの利用に向けて」ということでリーフレットを作成していました。地域の相談支援の充実を図っていくことや、新規申請やセルフプランの方へリーフレットを配布したところ、平成30年から相談支援事業の利用人数が変わらずに相談支援事業所の数が増えていかない状況が続く中で、令和2年度から相談支援事業所連絡会や相談部門において課題解決に向けた議論を続け、現在のリーフレットの内容になっています。

福祉サービスを利用するためには、プランが必要となり、そのプランは相談支援専門員が作るサービス等利用計画と、家族や支援者等が作るセルフプランがあります。どうしてもセルフプランは、本人が作るイメージが非常に強くなりますが、「本人が作るわけではなく、家族や支援者が作ることもできます。」といった点を周知する内容となっています。

こういったパンフレットを相談支援事業所に限らず、サービス提供事業所のサービス管理責任者や児童発達支援管理責任者の方々にも周知し、協力していただけることでスムーズな支給決定ができる、利用者がスムーズにサービスが受けられるといった流れを作っていけたら良いと思っています。以上となります。

司会 (伊藤会長) ありがとうございます。

ただいま、相談部門からの報告をいただきました。

委員の皆さんからご質問等がありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

**吉澤委員** 民生委員の吉澤と申します。

年齢や障害の程度によってだいぶ違うと思いますが、秦野市の場合はセルフプランの割合はどれくらいなのでしょう。大体の数で結構なので教えていただければと思います。

**小池委員** 成人は、以前からは少し改善されてきて全体の約24%がセルフプランの方となっています。児童は、セルフプランの方が50%を少し上回っている状況です。

**司会（伊藤会長）** 吉澤委員、よろしいでしょうか。

**吉澤委員** はい。

**司会（伊藤会長）** 他の委員の皆さんよろしいでしょうか。

では、ないようですので次に移りたいと思います。

続いて資料1-4福祉サービス部門、部門長の岡西委員からお願いします。

#### 【福祉サービス部門 資料1-4】

**岡西委員** 福祉サービス部門を担当しております岡西と申します。よろしくお願ひします。

福祉サービス部門では資料1-4（3）活動内容をご覧ください。

1点目は、地域生活支援拠点機能についてです。

先ほど相談部門の小池部門長から事例を含めて報告をいただきましたが、いわゆるこの拠点機能の中の「緊急時の受入れ」、「対応の機能」について検討を進めてまいりました。

これまで市内の事業所等を含めて、この地域生活支援拠点の理解、緊急時の受入れの対応に関しての簡易的調査の実施等を行いながら、先ほど小池委員の方から資料も提供していただきましたが、基本的にはやはり平常時の支援体制が重要と考え、本人や家族が支援者や関係者との繋がりを持ち、緊急的な状況

が発生した際にいつでもサポートが受けられることがベースになるだろうというところですが、しかし、様々な状況がありますので「ぱれっと・はだの」と連携し、進めています。「ぱれっと・はだの」は主に緊急時の相談コーディネート機能を担う部分で、それに対して緊急時のサポートでは主に短期入所が想定されます。

市内には入所型生活施設が8施設あります。加えて日中支援型のグループホームが3施設。計11事業所があります。こちらの相互の連携あるいは地域生活支援拠点における緊急時の受入れ対応の共通理解をより深めていくことが重要と考えます。

秦野市に暮らす当事者やご家族、また主に通所系の事業所あるいはホームヘルプサービスを使われている方々はとても多いと思いますが、その各事業所がグループホーム施設を含めて、短期入所事業所等との関係あるいは短期入所事業所を利用している事業所が運営していない場合に、緊急時にどこに繋ぐか、事業所側も迷う、情報がないということが簡易調査を実施してある程度明らかになりました。

2つ目の段落に記載をしていますが、福祉サービス部門から「ぱれっと・はだの」が元々主催していましたが、『短期入所（緊急時対応）に関するネットワーク構築会議』の開催を要請し、秦野市の障害福祉課、コーディネート機能の「ぱれっと・はだの」、支援機能の市内の短期入所事業所にお集まりいただき、それぞれの立場や役割の中で短期利用に関して、具体的な整理と実効性を持ったものに進めていくための場を持ちたいということで「ぱれっと・はだの」にも了解をいただいています。

具体的に何を明らかにしていくかは資料をご覧ください。1ページ目に「地域生活支援拠点等の整備について」とタイトルがあります。その裏面、2の「(2) 各機能の実施状況の把握について」です。国が示している、いわゆる緊急時の受入れ対応機能のAからキまで項目があります。これらの各項目を現状の秦野市の機能の中でどの程度満たされているのか、あるいは満たしにくい部分があるのか、こういった指標を用いながら整理を進めていく予定です。

部門としてはもう一つ、受入れが箱型である短期入所が重要な資源であることは間違いないのですが、なかなか知らない場所やご家庭以外の場所だとより不安になる方がいる実情も踏まえ、緊急時に一定程度の時間を自宅でサポート

が受けられるような体制あるいは、よく知った方々と一緒に過ごすことで一時をしのげる、そのような体制を元々部門の中では検討していこうとしていたところ。 「ぱれっと・はだの」の緊急時対応に関するネットワーク構築会議では主に箱物の部分の整理、部門として次年度は在宅での少し広い形でのホームヘルプ等を含めた緊急時対応などの整理・検討も進めてまいりたいと考えています。

続いて日中一時支援事業についてです。こちら本委員会でも経過を報告しています。市内の日中一時支援事業所に簡易調査を実施しました。

元々、仮説としては放課後等デイサービスなどの個別給付のサポートから、地域生活支援事業として生活の隙間をしっかりとサポートする事業として重要だろうという見立てがあります。しかし、この報酬等の単価に関しては、個別給付と異なり3年に1回の報酬改定等を行われないといった中では、秦野市で日中一時支援事業を持続・継続可能なものにするように検討を進めています。

ただし、児童期が主ではありながらも成人期の方も利用されるところもあります。加えて部門が行った簡易調査では、最後の行にあります利用の目的実態・事業所側の支援体制・人員配置に関して、詳細までは確認できていません。こちらは行政と連携をして可能であれば業務量調査を次年度に行った上で単価あるいは加算等の検討を行っていきたいと考えています。

秦野市からも部門の中で放課後等デイサービスや日中支援事業の平成29年度以降の実績等も示されていますので、そのような根拠を持って次年度はより具体的に検討を進めていきたいと考えています。

最後に3点目ですが、サービス管理責任者ネットワークについてですが、主にグループホームのサービス管理責任者の方々等を対象にネットワークを組織化するという事で進めています。先日、F病院が主催したグループホームの方々を対象にした研修に、秦野市障害福祉課、ぱれっと・はだの、部門として運営の協力をさせていただき、今年になり2回、秦野市にて実施されたところです。

多くのグループホームの関係者に参加いただきました。秦野市障害福祉課の石川課長のご挨拶の中で「地域から選ばれるグループホームを皆さんに目指していただけるようネットワークを組んで、質を高めていきたい。」という力強いご挨拶もいただいたところです。

この研修に参加された事業所さん、その他も含めて部門から次年度に働きかけをして、まずはお互いを知るところからキックオフしていきたいと考えています。以上です。

司会（伊藤会長） ありがとうございます。

福祉サービス部門からの報告をいただきました。質問等をお受けいたしますが、いかがでしょうか。

福祉サービス部門はご報告があった通り、地域生活支援拠点では相談部門との連携、また日中一時支援事業では子ども部門からも提案があったと思いますが、その辺りの連携を深めながら来年度に政策提言等ができるような取組みを期待したいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて最後、資料1－5 地域共生部門、北森部門長からお願いします。

#### 【地域共生部門 資料1－5】

北森委員 地域共生部門の北森です、よろしくお願いします。

地域共生部門では、まず当事者連絡会から防災について視覚障害者の方のモデルケースを作りたいという提案がありましたが、担当者が決まらずに保留になっているという報告がありました。

当事者連絡会としては視覚障害者の団体の方に1名候補を挙げていただいて、その後、いろいろなところと連携しモデルケースを1件作りたいということでしたが、調整役をどこがやるかということでもうまく進んでいないということでした。もう少し当事者連絡会と協力して進めていきたいと考えています。

「広報はだの」は先ほど冒頭挨拶にもありました通り、大変良いページが出来上がったと自負しています。来年度も引き続き特集号がある予定ということですので地域共生部門で担当していきたいと思っています。

続いて秦野警察署との連携についてです。参加された団体の方からは「警察は障害のあるなしではなく、等しく平等に対応をする。」ことが印象に残ったということです。障害があるから何かしらの配慮があってもいいのではないかという希望が障害者団体からあったと思いますが、実際には等しく対応していただいて安全に解決するということでした。障害者団体からは「今後は、障害

によってこういうことが難しいということ、まとめて伝えていくことが大切なのではないか。」という意見がありました。

それを受けて部門で検討しました。まずは「交番や駐在所に『障害を知ろう』の冊子を置いていただくように働きかけても良いか、支援委員会に相談してはどうか。」という意見が出ましたので挙げさせていただきます。

5番の「良かったこと調査」については資料を添付しています。当事者連絡会から足りないことを要望していくと要望がすごく多かったので、私が新聞でたまたま目にしたこの調査をやってみてはどうかと当事者連絡会に投げかけて意見を集めていただきました。

その資料を添付しています。「秦野市で利用した施設で良かったことはどんなことですか。」という内容です。当事者連絡会では大変好評で、「今後も続けていきたい。」という意見になりましたので、今後は、社協が行っている「一日一福キャンペーン」などと連携してはどうかという提案がありましたのでご報告させていただきます。以上です。

**司会 (伊藤会長)** ありがとうございます。

ただいま地域共生部門の方からのご報告をいただきました。

委員の皆さんからご質問ご確認等あればお受けいたしますが、いかがですか。

その前に、秦野警察署には、いろいろご協力をいただいたところで当事者の皆さんからも感謝の言葉をいただいているようです。千葉委員から補足として署員の皆さんからのご意見等ありましたら、併せてご報告いただきたいと思います。

「障害を知ろう」のリーフレットのこともご提案が部門からありましたので、ご意見もありましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

**千葉委員** 秦野警察署、生活安全課長をしています千葉と申します。

「障害のことを知ろう」のリーフレットですが、私も拝見しました。所長とも内容を確認した結果、交番・駐在所に配付し、置いていただき、警察官もそうですが来訪者に対して配布しても構わないという話でしたので、その方向で進めたいと思います。

以上でございます。

司会（伊藤会長） ありがとうございます。ご協力いただいて本当に感謝いたします。事務局の方から補足がありますか。杉崎委員から挙手がありましたので杉崎委員からお願いします。

杉崎委員 今年4月から秦野支援学校に名前が変わります秦野養護学校校長の杉崎です。今、地域共生部門だけではなく各部門の報告を聞かせいただきました。

とてもありがたいお話の数々だったと思います。秦野養護学校は他の特別支援学校とは違い秦野市とダイレクトに繋がっているところがあります。他の特別支援学校は複数の市町村が混じっていますが、今の話は全部、秦野市の話で、例えばA事業所撤退の話も全部情報がきていますし、医療的ケア児の通学支援や、「障害ってどういうことだろう」ということから始めていかなないといけない、という話がありますが、本校でも保護者から「学校の中でどんな教育しているのかがあまりよくわかってない。もう少し発信してください。」ということをよく言われます。

まず、「障害はということなのか」を秦野市の方々に広く知っていただく。

末広小学校の中に秦野養護学校の「末広部門」がありますが、末広小学校のお子さんが、ここにこういう学校があるのを知らなかったという所から、皆様に知っていただき、今ようやくいろいろなことが始まったということです。やはり、知っていただくということがどれだけ大事なのかは、この4月の秦野養護学校に着任してから痛感しています。

皆さんが取り組んでいただいていることに本当に改めて感謝したいと思います。このような話になってしまって恐縮ですけれども、ぜひお伝えしたいと思いい発言させていただきました。

司会（伊藤会長） ありがとうございます。

各部門から報告をいただきました。全体を通してでも構いませんが、ご意見等ある方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようであれば、続いて議事の2に移りたいと思います。

(2) 日中サービス支援型グループホームに係る支援委員会からの意見等への対応について…資料2

**千葉委員** 湘南西部圏域ナビの千葉と申します、どうぞよろしくお願ひします。資料2は1月末に発行しました「神奈川湘南西障福ナビだより」です。今回は昨年12月に平塚市にオープンしました「日中サービス支援型グループホーム『ユミト』」の紹介をしています。こちらのグループホームは医療的ケアがある方が入所・入居できる極めて珍しいグループホームで神奈川県域ではなかなかないですので、直接訪問し、いろいろ拝見してきましたので報告をいたしました。

日中サービス支援型ですので24時間職員がいます。日勤と3交代の職員がいて、その中に看護師が含まれています。

裏面には、実際に入居された方が支援を受けながら意思表示が豊かになってきたという事例を伺い、載せました。事業所としては、在宅と入所施設、中間にグループホーム、という位置づけが医療的ケアの必要な方に関してはあった方がいいと思っているというお話を伺いましたので掲載しました。資料に関しては以上です。

来週22日の水曜日、湘南西部圏域の自立支援協議会を秦野市保健福祉センターで開催します。今回の中心的な議題は「グループホームに対する期待と課題」というテーマで時間をとって現状整理をして、来年度に繋げていく話し合いにしたいと思っています。以上になります。

**司会 (伊藤会長)** ありがとうございます。新しいグループホームの情報提供をいただきました。

(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取り組みについて…資料3

**司会 (伊藤会長)** 平塚保健福祉事務所秦野センターと湘南西部圏域自立支援協議会の事務局と障害福祉課、3者からご説明をいただきたいと思います。

**大塚委員** 平塚保健福祉事務所秦野センター保健予防課の大塚と申します。

よろしく申し上げます。

昨年11月18日、第2回医療機関など連絡会をWeb開催しました。従来は医療機関と圏域ナビ、市役所の方、精神保健福祉センターと保健所で開きますが、地域の事業者と顔の見える関係構築を目的として2市の事業所連絡会の方や相談支援事業所、グループホームなどの方も参加していただきました。

精神科の病院やグループホームの方とか事業所の方の意見もあって、まとめるのは難しいですが、それぞれ立場の理解が進んだかなと思っています。

次年度以降も継続していきたいと思っています。

それから、今年1月31日に県の委託事業者との共催で支援者向けの普及啓発研修を開催しています。「精神疾患を持つ人に関わるときの支援スキル～統合失調症を持つ人を中心に解説～」という題で小瀬古伸幸先生に講義をしていただきました。

Zoom会議での開催ということもあり当初の予定より多く132名も参加していただきました。

それから、まだ予定ですが今年3月に精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会会議を開催予定で、今調査を行っているところです。

会議ではアドバイザーとして田園調布学園大学の伊藤先生、神奈川県立保健福祉大学の種田先生、東海大学の中越先生をお呼びして効果的に地域移行を行うためのアドバイスを受けていく予定です。

コロナ対応で講堂を前線基地に使っているため対面会議が難しい状況が続いていますが、5月に5類に落ちるということで状況も変わってくると思います。今後ともどうぞよろしく申し上げます。

**オブザーバー 千葉氏** 続いて次のページ、資料3の2枚目です。

タイトルが「秦野市・伊勢原市、にも包括に関する意見・情報交換会で確認された課題」です。資料自体は、先ほど大塚委員が説明された前ページ①第2回医療機関等連絡会に繋がったということです。11月の会議の前に5月26日に課題整理の場を持ちました。

秦野市、伊勢原市、秦野センター、ぱれっと・はだの、ナビが参加しています。こちらの場自体は、実は昨年度の支援委員会が終わってから雑談するところ

ろから始まりました。ちょっとした意見交換の中で、「にも包括」推進のために改めて意見交換した方がいいということで、この場を持つに至りました。

趣旨は、伊勢原市も含めて秦野市において、「にも包括」を推進するために今何が課題になっているのかを整理して医療機関の方々としっかり意見交換できたらいいという話がありました。その前段として1度整理してみようという目的で実施しました。

そこでいろいろな意見が出ました。例えば、実は私達もこの地域内で入院患者数など本当に細かいところまでは把握しきれていないのではないかということや、例えば退院する方々の受け入れの柱になるグループホームの支援の体制上の課題を病院側にお伝えできていないのではないかなどです。もっと話をすることによって連携が深まるのではないか、課題解決が進むのではないかということが見えてきたというところで11月に繋がりました。以上です。

**小林課長代理** 続きます、秦野市障害福祉課から精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの実現状況について報告します。資料はA4横長のものをご参照ください。

障害福祉課における取組みは資料の裏面にあります。市区町村が取り組む精神保健事業の分類に分けて整理をしました。市区町村が取り組む精神保健福祉事業として7事業を挙げられており、市区町村に求められているところであり、項目に沿って整理いたしました。表面になりますが今年度、特に取り組んできたところでは、1番の精神保健相談事業の中の目的対象や取組み状況等について資料をご参照いただければと思います。

障害福祉課、あるいは障害福祉なんでも相談室等において当事者あるいはご家族・地域住民から精神保健福祉士や社会福祉士、保健師等が相談に応じてきました。

その中で課題としては、やはり障害者自立支援医療受給者証を受ける方も年々増加している現状にあります。特に精神保健相談事業の中では医療中断等でニーズがないケース・制度の狭間にあるケースに対してどのように支援体制を組んでいくか、あるいは生活困窮や虐待・子育ての困難感・キーパーソンが不在であるケースなど、複合的な課題を抱えるケースに対してどのように支援

者はスキルを向上させていくかを課題として捉えながら、業務を行ってきました。

2番の普及啓発・精神保健教育は、先ほど地域共生部門からも報告がありましたが、「広報はだの特集号」を共に取り組ませていただきました。

広報はだの特集号を民生委員児童委員の方々へ配付し、地域の勉強会などで活用させていただきました。

また、「障害を知ろう」についても、少し遅くなりましたが今年度から市のホームページにも掲載し、市民の方々に普及啓発を図っているところです。

さらに、ピアサポーターによる普及啓発活動というのも積極的に行っておりまして、今年度も「ボイスピア」などを開催いたしました。

課題は、やはり精神障害に関する地域住民の理解促進に向けて、さらなる普及啓発が必要だと感じております。

3番の当事者及び当事者活動支援では、ピアサポーターの相談会、あるいは集い・学習会、の活動支援をしてまいりました。

課題は、継続的にピアサポーターを養成していく必要があるということです。毎年「ピアサポーターとして活動したい。」という声が聞かれている現状がありますので、継続安定的に養成していく必要があると考えています。

また、ピアサポーターの活動の場のさらなる拡大というところも併せて図っていく必要があると考えています。

一方で、ご家族への支援あるいは人材育成は、まだまだ取組みが不十分です。このあたりを課題認識し、今後どのように取り組んでいくかを検討していきたいと考えています。

裏面になりますが、最後の7番の協議の場を秦野市においても令和2年度から開催しています。今年度は来月開催予定になっています。やはり市町村の強みとしましては、当事者あるいは家族、地域住民の最も身近な相談窓口である、困りごとに対して予防的な支援ができる、又は庁内の関係各課、関係機関と連携した支援が提供できるということです。しかし、そこを生かしきれていない現状もあります。そのため、協議の場では、当事者やご家族などのニーズを把握し、声を聞かせていただき、市として、「にも包括」に関する課題を明確にし、取り組むべき方向性や方策を検討していきたいと考えています。以上になります。

**司会（伊藤会長）** ありがとうございます。各団体からのご報告をいただきました。委員の皆さんからいかがでしょうか。石川委員いかがでしょうか。

**石川委員** のぞみ会の石川です。報告ありがとうございました。

一番、緊急的に困っている方は、精神障害を持っている本人には自覚がなくて、家族もどこかに相談に行きますが「それはお困りですね、連れてきてもらえますか。」と言われますが、連れて行ける状態ではない方もたくさんいらっしゃいます。それでやはり必要なことはアウトリーチだと思います。困った人がいるところへ出かけてくださるアプローチの仕方が必要になるかと思えます。それは、福祉だけでなく医療の現場で、「入院したら、その時受けた医療がトラウマになり医療不信に陥りました。」という方も結構いらっしゃるのので、本当に難しい問題だと思います。

それでも、「にも包括」について取り上げていただける状態になりましたので、今後ともよろしく願います。ありがとうございました。

**司会（伊藤会長）**

他の委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に移りたいと思います。

#### （４）令和５年度の取組みについて…資料４

**小林課長代理** 令和５年度の取組みについて、順番に説明をさせていただきます。

まず、「ア 障害者福祉計画等について」は計画に関する資料を２枚、資料４として添付しています。

新年度、令和５年度は、第６期秦野市障害者福祉計画の策定前年度、いわゆる準備の年度となります。

また、第７期秦野市障害福祉計画及び第３期秦野市障害児福祉計画の策定年度となります。そのため、令和５年度、６年度の秦野市障害者支援委員会につきましては、会議を４回開催する予定です。

計画策定のスケジュールはあくまでも予定となりますが、詳細は資料4を参照いただきますとともに、令和5年度第1回秦野市障害者支援委員会において、スケジュールの詳細等について説明をいたします。

続きまして「インクルーシブ公園について」説明をいたします。

インクルーシブ公園は、第2回秦野市障害者支援委員会で、委員の皆様方から貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

既にご存知なことでありますがインクルーシブ公園とは「公園を訪れる誰もが一緒に楽しめる公園」のことであり、子供たちの遊びの場や遊具にもユニバーサルデザインが取り入れられていることが特徴となっています。

実際に行ってみたくなる公園、あるいは子供を連れて行きたくなる公園というのがどのような所かということなどについて、引き続き、当事者やご家族の声をしっかりと聞いた上で、本市としてどのように取り組んでいくかを検討していく必要があります。また、その声を聞かせいただく機会を確保していく必要性があります。

そのため新年度以降の秦野市障害者支援懇話会の地域共生部門でインクルーシブ公園について取り上げていただき、協議していただけると幸いです。

どのような視点で何を協議していくかについては、事務局で整理し、部門の方に相談をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に「ウ 2025年デフリンピック東京大会について」説明をいたします。資料をあわせてご参照ください。

デフリンピックは4年に1度、世界的規模で行われる聴覚障害者のための総合スポーツ競技大会のことです。

2025年夏季大会が日本で開催されることが決定されており、日本での開催はこれが初となります。

デフリンピックはデフアスリートを主役として、さらなるデフスポーツの魅力を伝え、人々や社会を繋ぐ効果などが期待されています。

本市におきましてもデフリンピックの開催に際して、どのような取り組みができるかについて今後検討していく必要があると考えています。デフリンピックにつきましても新年度以降の地域共生部門において取り上げていただけたらと考えています。併せて事務局の方から今後ご相談等をさせていただきたいと思っております。

最後に、組織体制についてです。先ほど岡西委員からも報告がございましたが、新年度、令和5年度から秦野市障害者支援懇話会福祉サービス部門の下部組織としてグループホームの支援力向上に向けて組織を設置して協議を行っていく予定です。

今後の取組み状況については、同じく令和5年度の秦野市障害者支援委員会において情報共有を図っていきたいと思っています。以上となります。

**司会（伊藤会長）** ありがとうございます。令和5年度に向けて事務局からご報告をいただきました。

地域共生部門には新たな宿題等も出たようですが、詳細は事務局と詰めていただければと思います。地域共生部門だけではなく、インクルーシブ公園に関しては、こども部門からも前回ご意見いただいたようですから、そちらの方でも少しご協議いただけるようにお伝えいただければと思います。

#### (5) その他

**司会（伊藤会長）** 委員の皆さんの方から情報提供等ありましたらお受けいたしますがいかがでしょうか。

**石川委員** のぞみ会石川です。

情報提供ではないのですが、この会議の議事録が市役所ホームページから見れるということで、いろいろやったのですが迷い込んでしまい、分かりにくかったです。すごく分かりにくい。最終的に「日付 議事録」と検索をかけたら出てきました。

理想を言えば、障害福祉課、障害者支援委員会、議事録と迷うことなく出てきて欲しいです。工夫をお願いしたいと思いました。以上です。

**司会（伊藤会長）**

その辺り、事務局から確認をお願いします。

**石川課長** 障害福祉課長の石川です。いつも大変お世話になっています。

ホームページは、できるだけ見やすく、検索しやすいよう内容を確認していきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

**司会（伊藤会長）**

その他いかがでしょうか。事務局の方からはいかがですか。

特にないようであれば、これで議事は全て終了いたします。

進行の方を事務局の方にお返しいたします。皆様のご協力により無事終了出来ましたことを厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

**【閉会】**

**小林課長代理** 伊藤会長、委員の皆様方、ありがとうございました。

それでは事務局の方から連絡事項とさせていただきます。

議題4、令和5年度に向けてでも報告をさせていただきましたが、新年度、令和5年度の秦野市障害者委員支援委員会は4回開催する予定となっています。

また、新年度は秦野市障害者支援委員会の委員の改選時期でもあります。今年度中に各関係機関・団体に対して委員の推薦依頼をさせていただき、推薦された方のご承諾をいただいた上で、新年度4月1日付で新たな委員の方々の委嘱を行う予定です。現在委員に就任していただいている方々につきましては、もし何かご事情等があつて退くご意向がある方は今月中に事務局に連絡いただければと思います。事務局に今月中にご連絡がない場合は、引き続き委員のお願いをさせていただきたいと思います。

各関係機関団体宛に現在の委員の方の名前を入れてご依頼をさせていただきたいと思っています。引き続き、ご協力をよろしく申し上げます。

また、委員の委嘱が終了した後、第1回秦野市障害者支援委員会は5月頃開催する予定です。

第1回の委員会の開催は会長が未決定でございますので、秦野市長から委員会の開催についてご案内をさせていただきます。

また、第1回の委員会開催時に会長・副会長を選出させていただきたいと思っています。委員会の開催時期は、第1回を5月頃、第2回を8月頃、第3回

を10月頃、第4回を令和6年2月頃に開催できればと考えていますので、年間日程がわかり次第、委員の皆様方に連絡をさせていただきたいと思います。

冒頭の福祉部長の挨拶にもありましたように、今年度も委員の皆様方のご協力により3回の支援委員会を滞りなく開催できたこと、様々な障害福祉施策の推進に向けた有意義な検討をしていただけたことを改めて事務局からお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、最後に閉会のご挨拶を相原副会長からお願いします。

**相原副会長** 皆様お疲れ様でした。

コロナが5月から形態を変えるということですが、コロナ前の生活に戻るのには本当に難しいことだし、コロナ前に生活に戻らなくてもいいのかなと思っています。

3年間で、やらなくていいことの整理ができるのではないかと感じております。

当事者団体が地域共生部門の中で話し合いを持っていますが、やはり、それぞれ抱えている課題がだいぶ違うと痛感しています。

共通の話題は共通の話題として検討しなければいけないですが、やはり各団体が抱えている問題は、各団体でクリアしていかないといけないと思っています。

今回、地域共生部門から「秦野で印象に残っている良いことや物」という資料を皆様に配らせていただきましたが、当事者団体の中で「どういう差別を受けました。」とか、地域で「差別について」とか、差別という言葉がマイナスに聞こえていたところが、これをやることによって「良いことを発見する楽しさ」が出てきました。これはとても楽しかったです。当事者団体も、みんな楽しかったという感想でした。マイナス、ゼロからプラスに変えていくということを象徴しているのではないかと感じています。

悪いことを発掘するのも大事かもしれませんが、良いことを発掘して発信し、それが広がっていけば秦野も差別が少なくなるだろうし、虐待も少なくなるのではないかという発想のもと、すごく良いことだと思っています。

病院の件も、秦野市内には施設がたくさんあり、施設ではそれぞれの施設でかかりつけ医があると思います。そういった場所に地域の障害者が行くことが

できれば、また1つ新たな情報を発信することや情報を共有できるのではないかと思います。

施設の方にぜひ「こういう所があるよ。」という情報を発信していただき、プラスの情報をたくさん当事者にお知らせ願えたら良いと思います。

皆さん本当にお疲れ様でした。また良い会議にしたいと思います。よろしくお願ひします。

小林課長代理 相原副会長ありがとうございました。

それでは、これもちまして令和4年度第3回秦野市障害者支援委員会を終了いたします。お忙しい中ありがとうございました。

— 以 上 —